対象事業所における事業割合等に関する説明書（A タイプ）

1　認定申請事業

事業①	（対象分野）自動車関連産業
	（製品）EV に登載される〇〇部品の製造

※必要に応じて行を追加すること

2　認定申請事業を除き、次世代産業分野等もしくは集積業種に該当する事業

事業②	（対象分野）〇〇地域集積業種　機械・金属関連産業　はん用機械
	（製品・部素材）工作機械に用いられる〇〇部品の製造

※必要に応じて行を追加すること

3　事業計画

工場・研究所面積			
延床面積（A）	6,300.50 ㎡	事業①	4,100.00 ㎡
製造・研究エリア面積（a）	5,900.88 ㎡	事業②	1,700.88 ㎡
（1）製造エリアに対する認定申請事業に資する事業の割合			
事業①/（a）	69.5%	50%を超えているか	〇
（2）延床面積に対する（認定申請事業+次世代産業分野等,集積業種）に関する事業の割合			
（事業①＋事業②）/（A）	93.7%	50%を超えているか	〇
	（1）及び（2）どちらも該当しているか		〇

＜参考＞

◆次世代産業分野等

自動車関連、航空宇宙関連、ロボット関連、環境・新エネルギー関連、
情報通信関連、健康長寿関連

◇集積業種

西尾張地域

輸送機械関連産業、繊維関連産業、電気・電子機器関連産業、
機械・金属関連産業、新エネルギー関連産業、農商工連携関連産業、
食料・飲料品関連産業、住宅・建築物・同設備関連産業

東尾張地域

輸送機械関連産業、繊維関連産業、電気・電子機器関連産業、
機械・金属関連産業、健康長寿関連産業、新エネルギー関連産業、
農商工連携関連産業、食料・飲料品関連産業、
住宅・建築物・同設備関連産業

西三河地域

輸送機械関連産業、電気・電子機器関連産業、機械・金属関連産業、
健康長寿関連産業、新エネルギー関連産業、農商工連携関連産業、
食料・飲料品関連産業、住宅・建築物・同設備関連産業

東三河地区

輸送機械関連産業、繊維関連産業、機械・金属関連産業、
健康長寿関連産業、新エネルギー関連産業、農商工連携関連産業、
食料・飲料品関連産業、住宅・建築物・同設備関連産業